



令和7年9月11日

利府町議会議長 鈴木 忠美 殿

教育福祉常任委員長 羽川 喜富



委員会調査中間報告書

本委員会で調査した事件について、利府町議会会議規則第72条の規定により、別紙のとおり報告します。

教育福祉常任委員会 調査報告書

子育て支援体制のさらなる充実について

令和7年9月11日

教育福祉常任委員会調査報告書

1 調査事件

「子育て支援体制のさらなる充実」について

2 調査目的

核家族化や女性の就業率向上、地域社会との繋がり希薄化など、子育ての環境が大きく変化するなか、子育てを社会全体で支えていくことが求められている。国においては、こども家庭庁が発足し、こどもまんなか社会の実現のため、各分野において取り組みを進めているところである。町においても、独自の子育て支援事業を先駆的に実施し、子育て支援体制の充実に取り組んでいる。しかし、社会環境の変化や養育者のニーズに応え切れていない現状が見受けられる事業がある。既存の事業を、社会環境や養育者等のニーズにあった支援策へとアップデートしていく必要があると考えることから、委員会では、子育て支援事業の取り組み状況と課題を明らかにし、各事業の再検討や、さらに質の高い支援策を検討する必要があると考え「子育て支援体制のさらなる充実」について調査研究することとした。

3 調査経過

令和5年	10月17日	調査項目の協議
	11月17日	教育部からの聞き取り調査
	11月28日	保健福祉部からの聞き取り調査
	12月 5日	調査項目の協議（会期中）
令和6年	2月19日	調査項目の協議
	3月 6日	調査項目の協議（会期中）
	3月21日	ファミリー・サポート・センター事業の運営状況を視察
	4月16日	調査項目の協議
	6月 4日	調査項目の協議
	6月11日	調査項目の協議（会期中）
	9月 4日	調査項目の協議（会期中）
	11月14日	委員会調査中間報告書の協議
	12月 3日	委員会調査中間報告書の最終確認（会期中）

令和7年 2月17日 子育て支援サークル「ゆるっとナチュラル育児の会」座談会開催
 2月19日 調査項目の協議
 3月 5日 調査項目の協議（会期中）
 3月21日 調査項目の協議
 6月10日 調査項目の協議（会期中）
 7月8・9日 栃木県壬生町、埼玉県三芳町視察
 8月 8日 調査項目の協議
 8月22日 委員会調査最終報告書の協議

4 調査状況

「町の現状」

1 各係の子育て支援事業の概要

（1）子ども支援課 子ども企画係

① 子ども・子育て支援事業

「利府町子ども・子育て支援事業計画」に基づき、町のすべての子どもたちの健やかな育みと笑顔あふれる社会構築のため、計画の進行管理に努める。

② 子育て支援事業

子育て支援に関する情報を発信し、子育てに関する育児不安の解消を図る。また併せてイベントを通して子どもたちの笑顔があふれる環境づくりを推進する。

・子育て支援イベント事業

「こどものまち in りふ」企画運營業務委託

令和5年9月 参加者数 750人



③ 病児・病後児保育事業

保護者が安心して子育てと就労の両立ができる環境を整備し、もって児童の福祉の向上を図る。

（病後児保育：仙塩利府病院病児）

（病後児保育：宮城県済生会乳児院、こん小児科クリニック）

令和5年度実績 町外施設7回、町内施設1回

④ ベビーファースト推進事業

子育て世代が子どもを産み育てやすい社会を、行政や企業を巻き込み社会全体で実現するために「ベビーファースト活動宣言」を表明。イベント等を通して子どもたちの笑顔があふれる環境づくりを推進。

- ・令和5年9月、令和6年1月に赤ちゃんハイハイレースのイベントを開催し、赤ちゃんと保護者合計66組が参加

⑤ 児童クラブ事業

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学生を対象に、授業の終了後などに適切な遊び及び生活の場を提供し、その健全な育成を図る。

- ・児童クラブ5か所を業務委託。

令和5年度 延べ入所児童数

利府小児童クラブ1, 510人

利府二小児童クラブ1, 236人

利府三小児童クラブ1, 675人

しらかし台小児童クラブ1, 148人

青山小児童クラブ943人

- ・児童クラブ土曜日等開所事業

⑥ 児童館運営事業

0歳から18歳未満の全ての子どもを対象に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、または情操をゆたかにすることを目的とする施設である。指定管理による運営。

令和5年度実績	自由来館者数	実施事業利用者数	児童クラブ 延入所児童数
西部児童館	6, 167人	791人	962人
東部児童館	4, 132人	1, 403人	449人

中央児童センター（R6.4月開館）



⑦ 児童遊園事業

児童の健康増進や、情緒を豊かにすることを目的とし、児童に安全かつ健全な遊びを提供する屋外型施設の管理。

(2) 子ども支援課 子ども給付係

① 児童手当助成

家庭における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上に資することを目的に、出生してから中学校卒業までの児童を養育する者に対し手当を支給。

令和5年度 延べ支給対象児童 50,956人

支給額 559,240,000円

※国の「こども未来戦略方針」の閣議決定に伴い、2024年12月支給分から、支給対象の高校卒業までの延長及び所得制限撤廃による全員支給への拡大が予定されている。

② 児童扶養手当助成

母子・父子家庭の児童、両親のいない児童、父または母に一定の障がいのある児童を養育している者に対し、手当を支給するもの。町村の支給者への手当支給については県で行うため、町は申請者からの申請を受け付け、関係書類を県へ進達する。

令和5年度対象者数260人

③ 子ども医療費助成

子どもの適正な医療機会の確保及び子育て家庭における経済的負担の軽減を図ることを目的に、子どもが医療保険により三師会（県医師会・県歯科医師会・県薬剤師会）及び県柔道整復師会に登録している病院などで診療を受けた場合、かかった医療費の保険適用分のうち、義務教育就学前（0歳～6歳）は2割、小学生以上（7歳～18歳）は3割を自己負担分として支払う必要があるが、この自己負担分を助成するもの。

※令和3年度より医療機関等窓口での500円負担（医療機関ごと月の初回のみ）をなくし、子ども医療費の完全無料化を実施。

令和5年度 助成対象者数 6,570人 助成件数 99,262件

④ 母子・父子医療費助成

母子・父子家庭における経済的負担を軽減し、福祉の増進を図るため、母子・父子家庭の父母及び児童が受診した場合に係る医療費の一部※を助成するもの。

※各種医療保険の対象となる医療費の自己負担分のうち、通院の場合で1件1,000円、入院の場合で1件2,000円を控除した額を助成。

令和5年度 助成対象者数 591人 助成件数 1,440件

⑤ 未熟児養育医療費助成

出生時の体重が2,000グラム以下または身体の発育が未熟なまま出生（早産や双子での出産等）したため、医師が入院養育を必要と認めた乳児が、指定医療機関において入院治療を受ける場合に、その治療に要する保険適用分医療費から自己負担分を差し引いた金額を養育者へ助成するもの。※子ども医療費助成対象者であれば、自己負担分については子ども医療費で助成することから、実質自己負担はなし。

（3）子ども支援課 保育係

① 保育所運営事業

子育て世代の転入や共働き世帯の増加などに伴う保育需要に対応するため、保育施設の利用定員の受入拡大を図り、定員852人に対し、弾力運用により令和5年11月末現在913人の受け皿を確保し、児童867人を受け入れている。

町内特定教育・保育施設 21施設（保育所7 幼稚園2 認定こども園5 小規模保育事業5 事業所内保育事業2）

② 保育施設整備事業

安心して子どもを育てられる環境の整備を図るため、幼稚園の認定こども園への移行支援及び新規保育施設の整備等を図る。

令和6年4月 利府聖光こども園・ウェルネス認定こども園利府開園

③ 幼児教育無償化事業

国の制度により、子育てや教育に係る保護者の経済的負担の軽減を図り、質の高い幼児教育の機会を保障するため、3歳以上の児童の保育料等の免除又は助成。

令和5年度 延べ人数

新制度未移行幼稚園に係る保育料無償化 1, 593人

幼稚園の預かり保育事業 1, 588人

一時預かり事業に係る保育料無償化 3人

④ 特定教育・保育施設等第3子以降給食費助成事業

子育て家庭の経済的負担の軽減を図るため、第3子以降の児童の給食費について就学前3年間の助成を行う。

令和5年度 147人 7, 710, 841円

⑤ 延長保育事業

保護者の保育ニーズに対応するため延長保育を実施する私立保育施設に対し、延長保育事業に係る費用として補助金の交付を行う。

⑥ 一時預かり事業

家庭において保育を受けることが一時的に困難となった児童の保育を実施する私立保育施設に対し、一時預かり事業に係る費用として補助金の交付を行う。

⑦ 障害児保育円滑化事業

障害を有する児童の受け入れを実施する私立保育施設に対し、当該障害児受け入れに必要な費用として補助金の交付を行う。

⑧ 産休明け保育事業

生後57日から6か月未満の乳児を受け入れる私立保育施設に対し、乳児の受け入れに必要な費用として補助金の交付を行う。

⑨ 認可外保育施設補助事業

認可外保育施設を利用する未就学児童の福祉の向上を図るため、町内2施設に対し補助金を交付し、運営の支援を行う。

(4) 子ども家庭センター 子ども家庭係

① 子ども家庭総合支援拠点事業

妊産婦並び子ども及びその家族に対し、実情の把握、情報の提供、相談、調査、指導、関係機関との連絡調整その他必要な支援に係る業務を行う。

令和5年度 相談・通告件数

児童虐待 67件 育児不安 1件 その他 17件

ア 利府町要保護児童対策地域協議会

要保護児童対策地域協議会活動を通じ、児童福祉、保健医療、教育、警察、地域等の関係機関が連携を図り、地域全体で子どもを守る体制を構築し、児童虐待の発生予防と早期発見、早期対応に取り組む。

イ 児童虐待防止啓発事業

地域の児童虐待防止に向けた意識を高めるために、啓発用ポスター、リーフレットの配布及び児童虐待防止推進講演会などを行う。

令和5年11月 講演会の開催「子ども虐待対応の基本」 参加者 71名

②利用者支援事業（基本型）

妊婦や子ども及びその保護者等が、教育・保育施設や地域の子育て支援事業を円滑に利用できるよう支援し、当事者目線の寄り添い型支援を行う。

③DV防止関係事業

DVに関する相談及び、配偶者等からの暴力の防止のための啓発を行う。

④母子保健事業

ア 妊婦健康診査

妊婦の健康診査を医療機関に委託して行い、妊娠時の異常や疾病の早期発見、早期治療等を促進するとともに、妊婦の健康管理の向上を図る。

イ 妊婦健康診査14回分の助成券を交付

令和5年度 2,470人（延人数）

ウ 産婦健康診査

産婦の健康診査を医療機関に委託して行い、産後の心身における異常の早期発見、早期治療、産婦の健康管理の向上を図る。

令和5年度実施状況 産後2週間 164人 産後1か月 205人

エ 乳児一般健康診査

乳児の健康診査を医療機関に委託して行い、乳児の疾病の早期発見、早期治療等を促進するとともに、乳児の健康管理の向上を図る。

対象 生後2か月児、8～9か月児

令和5年度 受診者 2か月児 208人 8～9か月児 207人

オ 新生児聴覚検査助成事業

子どもの成長発達における聞こえの機能の早期確認及び適切な措置を目的として行う新生児の聴覚検査に要する費用の全部または一部を助成する。

令和5年度実施状況 194人

カ 産後ケア事業

助産師等により、産婦の母体の身体的回復や心理的な安定を促進するための支援を行い、母親自身がセルフケア能力を育むとともに、母子の愛着形成を促し、母子とその家族が健やかな育児ができるよう支援する。

令和5年度実施状況 申請人数 65人

居宅訪問型 15件 デイサービス型 135件

キ 特定不妊治療費助成事業

不妊治療を受ける夫婦が行う特定不妊治療に要する費用に対し、利府町特定不妊治療費助成金を助成することにより、当該夫婦の経済的負担の軽減を図る。

令和5年度助成状況 2件

ク 離乳食教室

離乳食及び保育に関して健康教育を行い、健全な発育を支援する。

令和5年度 実施回数 4回 参加組数 30組

ケ 親子相談

産婦や乳幼児の親子、子育て中の保護者等が来所し、健康相談や育児相談等を行い、妊娠期から育児期の不安解消を図る。

令和5年度 実施回数 12回 延人数123人

コ 妊婦の健康相談

妊娠中の悩みや出産に向けた不安解消のため、助産師、保健師、管理栄養士、歯科衛生士等が相談に応じる。

令和5年度 妊婦面接 実施者数 247人

サ 離乳食ミニ講座

離乳食初期の時期の健康教育を行い、保護者の育児不安の解消及び乳児の健全な発育を支援する。

シ プレパパ・プレママひろば

出産後の育児について両親で学ぶことにより、妊娠・出産・育児の不安を解消し、自信を持てるよう支援する。

令和5年度 実施回数 6回 参加者数 27組 48人

ス ママパパこころの相談事業

妊婦や子育て期の保護者の育児ストレスや子育ての悩み等に、心理士が個別相談を行い、不安解消を図る。

⑤子育て支援事業

ア 子育て応援事業

乳児を養育する保護者の子育てを応援するため、子育てに必要なベビー用品（ベビーベッド及びベビーバス）の貸与を無償で行う。

令和5年度 6件

イ 地域子育て支援拠点事業

家庭や地域における子育て機能の低下や子育て中の親の孤独感や不安感の増大等に対応するため、子育て親子の交流の場を提供し、交流の促進、相談、地域の子育て関連情報の提供等を行う。

令和5年度子育て広場の利用実績

	利用人数	講座	栄養相談	相談事業
ぽかぽか	966人	41回	12回	104回
ありのみ	2,823人	51回	5回	201回

ウ 出張子育て広場

子育て中の保護者が不安を解消し、安心して喜びを感じながら育児ができるよう支援するため、イオン内のモクイクひろばや地区に出向いて実施。

令和5年度 とふりん広場 26人 モクイクひろば 338人

エ ファミリー・サポート・センター事業

地域において子育て支援を受けたい人と支援を行いたい人の会員相互の連絡・調整を行い、相互援助の推進を図る。

(令和5年度実績は視察資料参考)

オ 産後支援サービス体験事業

ファミリー・サポート・センター事業の体験クーポンを交付し、産後支援サービスとして利用することにより、保護者の育児負担の軽減を図るとともに、ファミリー・サポート・センター事業の周知を行う。

令和5年度利用実績 14人

カ 出前講座 いまどきの子育て（講話と遊びの紹介）

(5) 子ども家庭センター 親子保健係

①疾病予防業務

ア 定期予防接種（子ども）

予防接種法に基づき、伝染の恐れがある疾病の発生及び蔓延を予防する。

イ 予防接種事故対策委員会

予防接種業務の円滑な推進を図り、業務遂行に関連して発生した事故について審議する。

ウ 予防接種費用助成補助事業

町が実施する予防接種に対して、受けやすい環境整備を図るため、指定医療機関以外で予防接種の費用を負担した者に対し、その費用について助成する。

②母子保健業務

ア 乳児健康診査

乳児の発達や発育の確認とともに乳児の異常の早期発見に努め、保護者に適切な保健・栄養指導を行い健全な育成を支援するため、3か月から4か月の乳児及びその保護者を対象として実施する。

令和5年度 対象者 231人 受診者 224人 受診率97.0%

イ 1歳6か月児健康診査

歩行開始、発語など成長のめざましい時期の発達を確認するとともに、保育者の育児不安の解消を支援し、育児に関する指導を併せて行い、幼児の健康の保持及び増進を図る。

令和5年度 対象者 243人 受診者 237人 受診率97.5%

ウ 2歳6か月児歯科検診

1歳6か月から3歳までの間に虫歯保有率者が急増するため、2歳5か月から2歳6か月の時期に歯科検診及び保健指導を行うことにより、乳歯の虫歯予防を推進する。

令和5年度 対象者 252人 受診者 244人 受診率96.8%

エ 3歳児健康診査

健康診査を行い、視覚、聴覚、運動、発達等の心身障害、その他の疾病及び異常を早期に発見し、生活習慣、その他育児に関する指導を行い、幼児の健康保持及び増進を図る。

令和5年度 対象者 304人 受診者 302人 受診率99.3%

オ 乳幼児発達相談支援事業

身体や精神に障害や発達の遅れが疑われる等の乳幼児とその保護者を対象に、専門職による発達及び育児相談を実施するとともに、小集団による遊びの提供を通して、子どもの発達等の支援と保護者等の育児支援を行う。(森の相談室・コアラ教室)

令和5年度 相談事業

	全相談件数	心理相談	言語相談	作業療法士相談
実施回数		35回	24回	8回
実人数	116人	69人	36人	11人
延人数	140人	70人	56人	12人

発達支援事業（教室）実施回数 17回 実人数 12人 延人数 70人

カ 幼児精神発達精密健康診査事業

乳幼児健康診査の結果、より精密に健康診査を行う必要があると認められる乳幼児に対し、精神発達精密健康診査を実施することにより、心身の健全な発育に障害をもたらす恐れのある疾病、障害を早期に発見し、適切な指導を行い、幼児の健康の保持増進を図る。

令和5年度 実施回数 8回 実人数 12人 延人数 12人

③子育て世代包括支援センター業務

母子保健や育児に関する様々な悩み等に円滑に対応するため、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない支援を行う。

ア 母子健康手帳交付及び妊婦面接

妊婦面接により正しい知識を得て、不安なく希望を持って出産・育児に臨めるよう支援する。

令和5年度 母子手帳交付数 222冊 妊婦面接 247人

イ 妊産婦及び新生児訪問事業

助産師等が訪問し、新生児の健全な発育を助け、母親の育児不安の解消に努めることにより、妊娠期から新生児期の母子が健康で豊かな生活が送れるように支援する。

令和5年度 妊産婦及び新生児訪問数

	実人数	延べ人数
新生児	210人	213人
妊産婦	208人	208人

※双子2組

ウ 母子健康手帳サービス（母子健康手帳アプリ）

スマートフォン等で町からの通知を月齢・年齢にあわせてタイムリーに受信し、「電子母子手帳機能」「予防接種AI スケジューラー」等で子育て家庭を支援する。

エ 出産・子育て応援事業

妊娠期から出産・子育てまで一貫して相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型相談支援と、子育て家庭への経済的支援（出産・応援ギフト）を一体的に実施し、安心して出産・子育てができる環境整備を図る。

令和5年度実績

伴走型相談支援事業 対象者 640人 面談 451人

出産子育て応援給付金事業 457件 支給金額 22,850,000円

2 ファミリー・サポート・センター事業の運営状況の視察

町では、地域において子育てを互いに支えあう環境づくりを推進し、町民が安心して子育てができる地域社会を構築するため、子育てに関する町民相互の支援活動を組織化し、地域全体で子育て支援を行う「ファミリー・サポート・センター事業」を利府町社会福祉協議会に委託し実施している。委員会の調査テーマに基づき、事業の内容を調査した。

（1）運営状況

○年度末 総会員数

内 訳		令和5年度	令和4年度	令和3年度
総会員数	利用会員	155人	163人	149人
	協力会員	58人	60人	56人
	両方会員	27人	27人	24人
	計	240人	250人	229人

○事業内容

① 会員の募集、登録等に関する業務

ア 事務局での随時入会説明会の実施：27人

イ 会員募集の周知

- ・医療機関、町内店舗、児童関係施設、子育て支援サークル、イベント参加者に対し、リーフレットの配布（設置依頼）、PRを実施
- ・「町広報紙」「社協だより」「ホームページ」を活用し、講習会のお知らせ等を周知

○新規 入会申請登録者数（会員証発行済）

内 訳	令和4年度	令和3年度
利用会員	26人	11人
協力会員	4人	2人
両方会員	4人	2人
計	34人	15人

※今年度登録の協力会員で有資格者
保育士・・・0人
放課後児童支援員・・・0人

② 会員の研修及び支援活動に係る指導に関する業務

ア 協力会員の基礎講習会の実施：年3回（延べ12人）

子どもと関わる際に必要な知識を習得するための講習会

月 日	内 容	講 師
① 5月26日（木）	子ども・子育てを取り巻く環境	事業管理者
	子どもの健康管理	保健師
② 10月6日（木）	子どもの発達と保育の心	管理栄養士・保育士
③ 1月26日（木）	子どもの遊び	幼稚園教諭

イ ステップアップ講習のスキルアップや資質向上を図るため、ステップアップ講習を開催

月日	講座項目	講師	参加人数
6月9日(木)	学童期の心の理解と接し方	NPO せんだい子どもの丘理 事長 平山乾悦氏	7人
9月21日(水)	子どもの病気と症状	院長 高田修氏 たかだこども医院	8人
10月13日(木)	子どもの事故と応急手当	利府消防署員	7人
11月24日(木)	保護者とのコミュニケーションの取り方	東北コミュニケーション 研究所 所長 高橋利夫氏	10人
合計参加人数			32人

② 会員同士の交流に関する業務

ア 「会員交流会」の実施、「子育て広場十符っ子」との合同イベントとして実施

開催日時：令和5年1月21日（土）【午前の部】10:00～11:30

【午後の部】13:30～15:00

内容：①大切な家族との記念撮影

②世界に1つの「フォトフレーム」製作”

撮った写真を飾りましょう

③職員によるお楽しみ出し物、他

- ・午前の部5組（大人8名・子ども6名）、午後の部3組（大人5名・子ども5名）、合計8組（大人13名・子ども11名）の参加。アットホームな雰囲気の中、楽しく終えることができた。
- ・協力会員2名、両方会員1名の方に、制作時の補助や乳児のお世話等に携わっていただいた。

イ 「協力会員・両方会員のつどい」の実施 年2回を予定（延べ22人）

月 日	講座項目	講 師
7月20日(水) 12月14日(水)	「幼児期の食事について考える」 簡単・美味しいおやつ作り	橋本いく子氏

④ 支援活動について

支援活動件数

支 援 活 動 の 内 容	令和4年度	令和3年度
保育所・幼稚園登園前の預かり及び送り	1件	0件
保育所・幼稚園の迎え及び帰宅後の預かり	1件	32件
保育所・幼稚園の帰後の預かり	0件	0件
学童保育前の預かり及び送り	49件	65件
学童の放課後の預かり	0件	0件
学童保育の迎え及び帰宅後の預かり（小学校へお迎え含む）	54件	5件
習い事の迎え及びその後の預かり	4件	2件
保育施設・学校・学童保育から自宅までの送迎	3件	193件
子ども習い事等の場合の支援（施設への送迎）	54件	81件
保育所・学校等休み事の支援	0件	0件
保育所等施設入所前の支援	0件	0件
保護者等の短時間・臨時的就労の場合の支援	58件	28件
保護者等の求職活動中の支援	0件	0件
保護者等の冠婚葬祭により外出、他の子どもの学校行事の場合の支援	2件	1件
保護者等の外出の場合の支援	13件	22件
保護者等の病気、その他休養の場合の支援	7件	23件
その他（前日キャンセル）	1件	13件
合 計	247件	465件
合 計（キャンセル除く）	246件	452件

- ・昨年度より継続してコロナの影響はあったものの、学童保育前の預かり及び送り、学童保育の迎え及び帰宅後の預かり、子ども習い事等の場合の支援、保護者等の短時間・臨時的就労の場合の支援が多い。保育施設・学校・学童保育から自宅までの送迎が減少した。年間の活動件数は246件（前年度452件）で、前年度に対して206件の減（45.6%減）となった。
- ・核家族が主な利用となっており、「万が一に備えて心のよりどころ」を求める内容が多かった。
- ・家事支援については、「シルバー人材センター」や「みやぎ開業助産師」等のパンフレットで情報提供をするとともに、利用会員とその機関の取次ぎを行い、安心して過ごせるように対応した。

⑤事前打合せについて

アドバイザー同席により利用会員と協力会員の支援活動がスムーズに行えるよう助言しながら、事前打合せを行った。合計：24件

（参考資料）

子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）の概要

令和3年度予算 1,673億円の内数 → 令和4年度予算 1,748億円の内数
（子ども・子育て支援交付金（内閣府））

子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）は、乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の労働者や主婦等を会員として、児童の預かりの援助を受けたい者と当該援助を行いたい者との相互援助活動に関する連絡、調整等を行う事業。

○主な実施要件

- ・会員数は20人以上
- ・相互援助活動中の子どもの事故に備え、補償保険への加入
- ・子どもの預かり場所の定期的な安全点検の実施
- ・事故発生時の円滑な解決に向けた会員間の連絡等の実施
- ・提供会員に対して、緊急救命講習及び事故防止に関する講習と、少なくとも5年に1回のフォローアップ講習の実施

○相互援助活動の例

- ・保育施設等までの送迎
- ・保育施設の開始前、終了後又は学校の放課後、冠婚葬祭、買い物等の外出の際の子どもの預かり

○実施主体 市町村（特別区を含む）

○実施市町村 令和3年度 971市町村
令和2年度 956市町村

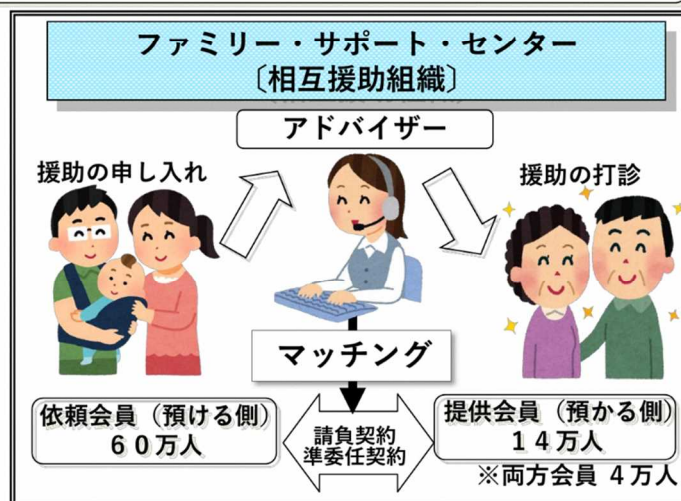
○負担割合 国：1/3、都道府県：1/3、市町村：1/3

○主な補助単価（令和4年度予算）

- 【基本事業】会員数100～299人 2,000千円（会員数に応じて段階的に設定）、土日実施加算：1,800千円
- 【病児・緊急対応強化事業】預かり等の利用件数 ～59件 1,800千円（利用件数に応じて段階的に設定）
- 【預かり手増加のための取組加算】提供会員数が19人以下で2人以上増加の場合 500千円（提供会員の増加数に応じて段階的に設定）
- 【ひとり親家庭等の利用支援】 500千円
- 【地域子育て支援拠点等との連携】 1,500千円
- 【開設準備経費】改修費等 4,000千円…礼金及び賃借料（開設前月分）…600千円

【令和4年度拡充事項】

- ・基本事業及び病児・緊急対応強化事業の拡充
会員数及び利用件数の多い自治体が円滑に事業を実施できるよう、基準額に新たな区分を設定



(2) ファミリー・サポート・センター事業を視察しての委員会の所見

- ・支援が足りない部分をアンケートなどで調べる必要がある。
- ・子どもの家ではなく協力会員の家で預かることに不安があると感じるため利用者の声を確認したい。
- ・利用者を増やすためには、利用しやすさをもっとアピールする必要がある。
- ・利用申し込みができるアプリを検討する必要がある。
- ・新生児を持つ保護者への支援体制を整えるための講習会等の開催が必要。
- ・マッチングがうまくいっていない声を聞いている。解消策を検討する必要がある。
- ・子どもを預かる場所の検討が必要である。先進自治体では子育て広場などを活用している。



3 町内の子育て世代の声

(1)「ゆるっとナチュラル育児の会」令和5年度アンケートより

令和5年度 ゆるっとナチュラル育児の会アンケート

子育ての悩みとまちへの要望

Q.子育ての悩みはありますか？

- ・久しぶりの出産でその上多胎児なので色々心配です。心の余裕を確保する為、主人が育児を取得しますが、それには収入減がつきものであるか悩みましたし、出産準備も2倍かかるのでもう少し国や自治体で支援してくれればなと日々思っています。
- ・大声を出したり走り回ったりする特性のある子供なので、買い物に行きたいと思っても1人で連れてくのが大変で、諦めたり、遅い時間に旦那に預けてからしか行けないのが困る。
- ・コロナもあり、なかなか他の方との交流がないまま来てしまっていたので、孤独感がありました。今回、他のお母さん方やお子さんの姿が見られて嬉しかったです！
- ・最近、何事も思い通りにならないと気がすまないらしく...まともに相手すると疲れるババいても基本ワンオペ
- ・オムツ拒否が未だに継続中なこと...トイレで排泄できるようになったのに...
- ・まもなく2人めが産まれるので、2人育児をうまく回せるか心配。
- ・栄養あるご飯を毎日食べさせたい、けど料理が得意ではないこと。
- ・男の子育児で体力が有り余って喧嘩が多い事
- ・産後の家事が辛買った(2人育児ワンオペ)
- ・転勤族のため、近隣に知り合いがない。
- ・ご飯の時、遊んだり機嫌悪くなってしまう
- ・小5の長男に宿題をさせるのが大変です。
- ・仕事をしていると友達作りが難しい。
- ・子どものタイトレ、一人の時間がない

1

- ・仕事をはじめめるタイミングに悩む
- ・家事、育児のタスクの多さ！
- ・現在は卒乳に悩んでいます
- ・物価高による経済的な不安
- ・遊びに行く場所がない
- ・食事の好き嫌いなど
- ・集中力がない。

Q.子育てに関して、利府町へのご意見・ご要望があればお書きください。

- ・利府町は、周りの自治体と比べれば子育て世帯に比較的好しい町だとは思いますが、ただ、育児や子どもの特性に心配ごとや不安があって相談しても、『大丈夫！』『心配しなくてもそんなもんよ』といった声が多く…。きっと、必要以上に不安にさせないように配慮しているのかとは思いますが、一番最初の相談場所になるであろう健診等でビシヤリとそう言われてしまうと、その先の道が閉ざされてしまったような気持ちになります。例えば、日を改めて相談の場を設けるとか、専門医のいる小児科を紹介するとか、何か次のステップに繋がるような流れを作ってくださいと有難いのに…と思います。あと、健診の内容が毎年毎年同じで、アップデートの欠片も感じません。オムツ外しや、親と子のコミュニケーションについて、メディアとの向き合い方など、現代の子育てのリアルに沿った内容についてしっかり教えてほしいです。
- ・夏は暑く、冬は寒いのでなかなか公園で遊ぶことができません。小学生が遊べる室内の遊び場が欲しいです。また小学校のプールが夏暑すぎて実施されないことが多く、せっかくのプールが活用されないのはもったいないことだと思います。維持費などを考えると、小学校のプールは廃止して、町の温水プールを活用されるのはいかがでしょう。温水プールなら季節関係なく使用できますし、プロの指導員の方をお願いすれば、教員の負担軽減にもなるのでは、と思います。利府町が率先して新しいモデルを作り出すのは良いことかと思うので、ぜひ検討をお願いします。

2

- ・多胎児育児への支援を充実させて欲しい。子供が産まれたらオムツケーキをいただいたような気がしますが、枚数も少ないし、現実的に祝い金にするか、オムツ券やミルク券などといった継続的な支援にして欲しい。
- ・産後の家事手伝い(ヘルパーさんやドゥーラさん)制度が欲しい。りてってさんの排泄講座や自己肯定感の話を乳幼児健診に入れてください！全ママに知って欲しい内容です！
- ・利府小の児童クラブ、なんで敷地外にするんですか？敷地内のままでできない理由はなんでしょう？？たくさん家も建つし、目の前にホテルできるし、不安しかありません
- ・利府三小学区にももう少し子どもが集える場所や公園があるといいのになと思います。学区が広い上に、遊べる公園がありません。
- ・いつも色々なイベントを企画して頂いて親も子どもも楽しませて頂いています。これからも色々なイベント楽しみにしています！
- ・午後のお昼寝後に利用できるように、子育て広場の利用時間が4時半～5時頃までだとありがたい
- ・子育てしやすい町を掲げているので、是非、小学生の全面給食無償化をお願いしたいです
- ・地域食堂がほしい。短時間気軽に預けられるような一時保育センターがほしい
- ・子供関係の交流会やフリマのようなものを小規模でも良いのでやってほしい
- ・子育て世代に優しい支援をして欲しい。全年齢給食費無料とか
- ・イベントがあると知らなかったのもっと発信してください！
- ・子育て窓口の1本化、産後ドゥーラ補助等産後ケアの充実化。
- ・産後ドゥーラ等の導入、補助など。支援センター日曜開館
- ・このようなイベントがたくさん行われることを希望します
- ・支援センター等の日曜会館、産後ドゥーラさんの導入
- ・児童手当や給食費の補助など充実させてほしい
- ・歩道がないところに歩道を作って欲しい

3

- ・一時預かりの保育園を増やして欲しい
- ・子育て世代の話を直に聞いて欲しい
- ・産後ケア（泊まり）の施設がほしい
- ・もっと遊ぶところが欲しい
- ・水遊びの施設が欲しい
- ・公園の整備

4

(2) 子育て世代の声を聴く（座談会 ゆるっとナチュラル育児の会）

育児サークル「ゆるっとナチュラル育児の会」からファミリー・サポート・センター事業や町の子育て支援事業への意見や要望を聞き取り調査した。

①ファミリー・サポート・センター事業への意見

- ・協力会員の略歴などの情報をもっと知りたい
- ・登録をオンラインでできるようにしてほしい
- ・産後支援サービスクーポンの復活
- ・新生児を預けられる体制の整備

②子育て支援策への意見

- ・産後ヘルパーサービスの導入
- ・子育ての講演会などは土日に開催してほしい
- ・インフルエンザ、おたふくかぜの予防接種に助成してほしい
- ・子育て関係の窓口をワンストップでできるように

5 「課題」及び「意見」（提言）

町内で活動している子育てサークル「ゆるっとナチュラル育児の会」が町の子育て支援への要望アンケートを行った結果によると、相談体制の充実や産後支援、遊び場の充実など、さらなる子育て支援策の必要性が出てきた。実際に子育て世代利用者の声を聞いてみると、既存の子育て支援策と子育て世代が求める支援策とのギャップが浮き彫りになった。また、委員会で視察した「ファミリー・サポート・センター事業」についても各委員の意見にもあるように、利用者のニーズに沿った内容の運営体制へアップデートを図る必要が認められた。先進自治体の取り組みを参考にすべく、栃木県壬生町と埼玉県三芳町を視察調査し、本町でも採用を考えるべき取り組みがいくつかあった。それらを受けて以下の通り、課題を踏まえ提言する。

（１）子育て支援施策に関する課題と提言

①産後ヘルパーサービスの導入

課題：現在、産後支援の制度が限定的であり、民間サービスは高額で利用しづらい。利府町では、子育て世帯への個別支援や相談体制の整備に力を入れており、子ども家庭センターとの連携も進めているが、産後特化型の支援については、さらなる制度化が期待される。

提言：家事・育児支援を担う産後ヘルパー制度を創設し、産後の孤立・負担感の軽減。その利用料に関しても補助制度の検討を望む。

②子育て支援窓口のワンストップ化

課題：利府町では「子育て応援ガイド」など情報整理に努めている。しかし、利用者から窓口に迷うとの声があり、物理的・制度的な一元化にはさらなる工夫が必要。

提言：相談・申請・情報提供を一元的に担う窓口を整備し、利用者の負担軽減と支援の効率化を図るべきである。

③ 相談体制の充実

課題：電話相談や訪問支援などが定着する一方、ＩＣＴ活用によるオンライン相談の導入が遅れている。また、既存施設の相談機能が十分に活用されるような、スペースや人員確保などの工夫が必要。さらに、子ども家庭センターや子育て広場、児童館との連携が図られているが、取り組みの広報強化が求められる。加えて、育児不安などへのきめ細やかな対応には、各種専門職との連携が鍵となる。

提言：

- ・町独自のＬＩＮＥやチャット、メール・チャットボットを活用したオンライン相談の導入
- ・児童館や保健福祉センターなどの相談コーナーの利用促進
- ・各施設の取り組みの広報強化
- ・公認心理士などによる専門的な相談体制の整備

④ 給食費無料化

課題：利府町では、子育て世帯の経済的負担を軽減するための施策に取り組んでいる。その中で小中学校全学年の給食費無料化を求める声の子育て世代から多く寄

せられている。こうした支援を持続可能な形で実現するためには、安定した財政設計が大きな課題である。

提言：財源を確保し、国の施策に先駆けて小中学校全学年の給食費無料化を図る。

⑤ 講演会・イベントの開催日時の工夫

課題：平日開催が中心で、参加者層が偏りがち。利府町では子育て広場や児童館が多様なイベントを企画しているが、開催日時の柔軟性には今後の工夫が求められる。

提言：子育て講演会や交流イベントは土日開催を基本とし、共働き世帯の参加機会を確保する必要がある。

⑥ 予防接種への助成制度の検討

課題：任意接種に対する助成がなく、経済的理由で接種を控える家庭もある。利府町では定期接種の周知や接種率向上に向けた啓発活動を継続しており、保健福祉センターが対応しているが、任意接種への支援は今後の検討課題である。

提言：インフルエンザ・おたふくかぜ等の予防接種費用に対する助成制度が求められる。

(2) ファミリー・サポート・センター事業に関する課題と提言

① 協力会員情報の開示

課題：情報開示に対する協力会員の不安やプライバシー配慮が必要。信頼関係の構築のため、会員向け研修や面談を行っているが、情報の公開に関しては工夫が必要である。

提言：略歴・資格・得意分野などを協力会員の承諾を得られる範囲において紹介する。

② 登録・申込のオンライン化

課題：現行は紙ベース中心で、若年層の利用が進まない。利府町ではICT活用に前向きな姿勢を示しており、HPの情報発信も充実してきているが、申請手続きのデジタル化にはさらなる推進が必要である。

提言：WebフォームやQRコードによる登録・依頼申込を可能にすべきである。

③産後支援クーポン制度の復活

課題：過去の制度終了後、代替支援がなく、ニーズに応えられていない。利府町では産後支援の重要性を認識し、他施策との連携を模索しているが、クーポン制度の復活には財源と運用体制の再構築が必要である。

提言：家事・育児支援サービスへの利用を想定したクーポン制度を再検討。同時に受け入れ体制も再確認が必要。

④新生児対応体制の整備

課題：新生児対応への不安や責任の重さから協力会員の対応が難しい。利府町では保育士との連携を強化しており、安心安全な支援体制づくりに努力しているが、新生児特化型の支援には専門職とのさらなる連携が求められる。

提言：保育士・助産師等との連携による新生児預かり体制の構築。

⑤アドバイザー体制の充実

課題：現在は事務的対応が中心で、専門的支援が不足。利府町では職員の研修体制を整備し、支援の質向上に努めているが、専門職の常設配置には人材確保と予算措置が必要である。

提言：保育士等の専門職を配置し、相談・研修・マッチング支援を一元的に担う。

⑥報酬体系の見直し

課題：一律報酬では協力会員の負担が大きく、継続的な参加が難しい。報酬体系の見直しが必要である。

提言：時間外・送迎・兄弟対応などの対応時間や加算制度を見直す。

⑦PR活動の推進

課題：入会説明会や交流会は実施されているが、町民への認知度は十分とは言えず、利用促進につながっていない。

提言：健診時に事業のPRを行う。

⑧周辺自治体との連携

課題：利府町は都市部に近接しており、隣接自治体との往来が非常に多い。今後、関係人口の力を活かし、広域的な支援体制の強化を図るべきである。

提言：周辺自治体と連携し、共通の利用方法やサービス体系を構築することで利便性と選択肢を広げ、より柔軟で持続可能な支援体制の確立を求める。

先進地視察

令和 7 年 7 月 8・9 日、栃木県壬生町と埼玉県三芳町を訪問し、子育て支援の取り組みについて伺った。

ファミリー・サポート・センター事業の取り組み状況

両町ともに、育児の相互援助を目的とした会員組織であり、依頼会員（育児支援を受けたい人）、協力会員（育児支援を行いたい人）、両方会員（両方を兼ねる人）で構成されている。

地域	依頼会員	協力会員	両方会員	備考
壬生町	4 6 9 人	4 4 人	2 4 人	令和 6 年度末
三芳町	2 7 5 人	8 9 人	1 7 人	令和 6 年度

栃木県壬生町の概要

- (1) 人 口：約 3 8, 0 0 0 人
- (2) 世帯数：約 1 6, 0 0 0 世帯
- (3) 面 積：約 6 1. 0 6 km²
- (4) 財政規模：約 1 7 0 億円（令和 7 年度一般会計予算）
- (5) 位置と地勢：

壬生町は栃木県の南部に位置し、県庁所在地・宇都宮市の南西に隣接している。町域はほぼ平坦で、田園地帯が広がる自然豊かな地域である。町の中央を思川が流れ、周辺には農地や住宅地が点在している。交通面では、東武宇都宮線が町内を通り、壬生駅を中心に生活圏が形成されている。北関東自動車道や国道も近く、県内外へのアクセスも良好。歴史的には壬生藩の城下町として栄え、現在も文化財や観光資源が多く残る地域である。

新たな事業の必要性

- (1) 子育て支援サークルへの助成

・子育て支援センターにおいて、保育士アドバイザーが子育て相談を受けながら、依頼会員・協力会員の橋渡しを実施

- ・旧公立保育園を活用し、保育士資格を持つ職員6名と町職員2名で運営
- ・子育て支援の拠点として、地域の親子が安心して交流・相談できる環境を整備

（２）相談体制をさらに充実させる

- ・子育て支援センターにて、保育士アドバイザーが子育て相談を実施
- ・会員面接やマッチング時の人物紹介なども含め、きめ細かな対応を行っている

ファミリー・サポート・センター事業

会員構成（令和6年度末）

（１）事業のPR

- ・会員構成において依頼会員が多く、協力会員の確保が課題
- ・町広報誌やHPを活用して事業の周知を行っている

（２）アドバイザーの充実

- ・子育て支援センターにて保育士アドバイザーが面接・相談・マッチングを担当
- ・利用者と会員の間の調整を担い、安心して活動できる体制を整備

（３）報酬の見直し

- ・月～金 7：00～19：00：1時間700円
- ・土日祝・時間外・軽度病気以外の預かり：1時間800円
- ・送迎車代：町内200円／町外300円
- ・同一世帯2人目以降：半額
- ・宿泊は行わない

（４）申し込みのデジタル化

- ・QRコードによる申し込みが可能
- ・ただし、電話申し込みが主流であり、デジタル化の活用は限定的

（５）新生児を預かる際の体制整備

- ・産後の妊産婦支援として、育児が困難な時の預かりを実施
- ・発達障害など特性児の預かり対応については課題として認識

埼玉県三芳町の概要

- (1) 人 口：約 38,000 人
- (2) 世帯数：約 15,000 世帯
- (3) 面 積：約 15.33 km²
- (4) 財政規模：約 185 億円（令和 7 年度一般会計予算）
- (5) 位置と地勢：

三芳町は埼玉県南西部、入間郡に属し、所沢市・ふじみ野市・富士見市に囲まれた都市近郊の町である。首都圏に近接しながらも、町内には農地や緑地が多く残されており、都市と自然が調和した環境が特徴。地勢はほぼ平坦で、住宅地と農業地が混在している。町内には関越自動車道や国道 254 号が通り、交通アクセスも良好。通勤・通学圏としての利便性が高く、都心へのアクセスも容易である。近年は子どもの権利に関する条例が策定されるなど、子育て支援や環境保全に力を入れており、住みやすさが評価されている。

新たな事業の必要性

（１）産後ドゥーラ事業の導入

- ・妊娠期から子育て期まで安心して出産・育児ができるよう、ドゥーラ等による民間事業所の家事援助・育児支援サービスを導入
- ・自己負担額の一部を一般財源から補助する制度を実施。利用者数も増加傾向にある
- ・補助金額は 1 時間につき 2,000 円。通常は最大 35 時間、多胎児や低出生体重児の場合は最大 70 時間まで補助
- ・町の広報やホームページ、事業案内の全戸配布などを通じて積極的に周知

（２）緊急サポート体制構築を県へ要望

- ・埼玉県の「緊急サポートセンター埼玉」と連携し、病児・病後児の一時保育、宿泊を伴う保育、緊急の一時預かりなどに対応
- ・ファミリーサポート事業とは別枠で、県レベルの支援体制が整備されている

（３）相談体制をさらに充実させる

- ・ファミサポアドバイザーが会員登録時に説明を行い、養成講座を通じて制度理解を促進
- ・提供会員の登録には講座受講が必須で、相談対応力の向上にもつながっている

ファミリー・サポート・センター事業

(1) 事業のPR

- ・「お試し預かり」制度を導入し、令和7年度は月1回・計11回実施予定
- ・広報誌、HP、ポスター、会報誌、Facebookなど多様な媒体でPR
- ・認知度向上と利用促進につながっている

(2) アドバイザーの充実

- ・ファミサポアドバイザーが養成講座の運営や会員登録手続きを担う
- ・提供会員の登録にはアドバイザーによる説明が行われる

(3) 報酬の見直し

報酬体系：

- ・月～金 6：00～22：00 1時間700円
- ・土日祝・年末年始 1時間800円
- ・時間外（6：00～7：00・19：00～22：00）30分ごとに+50円
- ・同一世帯2人目以降：半額

(4) 申し込みのデジタル化

- ・HPやSNS（Facebookなど）を活用して事業のPRと申し込み促進を実施

(5) 新生児を預かる際の体制整備

- ・生後6か月から小学校6年生までの児童を対象に預かりを実施
- ・病児・病後児緊急サポート事業を実施し、宿泊を伴う保育も対応

(6) 講習の充実

- ・養成講座・救命講習・フォローアップ講座を年数回開催
- ・提供会員登録には講座受講が必須
- ・ファミサポ事業への理解と安全対応力の向上を図っている

(7) 周辺自治体との連携

- ・富士見市、ふじみ野市との「2市1町」による広域連携を実施

- ・3自治体間でファミリー・サポート・センター事業の相互利用が可能
- ・利用料金や運用ルールは各市町で異なるため、利用者はそれぞれのセンターの要項に従う必要がある
- ・町外に勤務している保護者や、子どもの習い事などで他市町に通う家庭にとって、柔軟な支援が受けられる
- ・地域を越えた支援体制により、利便性と選択肢が広がる

考察

（１）子育て支援の新たな事業の必要性について

両町の取り組みから、子育て支援の「すき間」を埋める新たな事業の必要性が明確になった。特に産後の母親支援、地域とのつながりの強化、緊急時対応、相談体制の充実といった分野で、制度化していくことが必要である。

- ・産後ドゥーラ事業は、産後の家事・育児負担を軽減し、孤立感や産後うつ予防に寄与する有効な支援策であり、経済的補助と情報提供を組み合わせた制度設計が求められる。

- ・子育て支援サークルへの助成は、地域の親子が安心して交流できる場を支えるもので、孤立防止と地域力の向上に直結する。

- ・緊急サポート体制の構築は、病児・病後児や夜間・宿泊対応など、家庭の急変に対応するために不可欠であり、県との連携による広域的な支援体制が必要。

- ・相談体制の強化は、アドバイザーによる継続的なフォローや制度理解の促進を通じて、利用者の安心感と支援の質を高める鍵となる。

これらの事業は、子育て世代の多様なライフスタイルや不安に寄り添うものであり、本町においても導入・拡充の検討が急務である。

（２）ファミリー・サポート・センター事業の取り組みについて

ファミサポ事業は、地域住民同士の相互援助によって子育てを支える仕組みであるが、両町の視察からは、制度の運営面における課題と改善の方向性が見えてきた。

- ・会員構成の偏り（依頼会員が多く、協力会員が不足）により、マッチングの困難さが生じており、協力会員の量と質の向上が喫緊の課題。

- ・事業のPRでは、広報媒体の多様化や「お試し預かり」制度の導入が認知度向上と利用促進に効果的であり、利用者の不安軽減にもつながる。

- ・アドバイザーの充実は、会員間の調整や相談支援の質を高めるために不可欠であり、保育士資格や子育て支援経験を持つ人材の活用が望まれる。
- ・報酬体系の見直しは、活動時間帯や内容に応じた柔軟な設定が協力会員の負担軽減と継続的な参加につながる。
- ・申し込みのデジタル化は、若年層や共働き世帯の利便性向上に寄与し、利用促進の鍵となる。
- ・新生児対応や特性児支援には、研修や体制整備が必要であり、対象年齢や支援範囲の明確化が求められる。
- ・講習の充実は、提供会員の安全対応力と制度理解を深めるために重要であり、継続的なフォローアップ体制の構築が望まれる。
- ・周辺自治体との連携は関係人口や協力会員増加の推進策として検討すべきである。

これらの視点を踏まえ、ファミサポ事業の運営体制を見直すことで、より持続可能で安心できる地域支援の仕組みが構築できると考えられる。